

1 業務名

安佐医師会病院医療用ガス供給設備保守点検業務（総価契約）

2 業務の目的

本業務は、安佐医師会病院の医療用ガス供給設備の保守点検を専門知識と実績を有する業者に委託することにより、当該業務が効率的に遂行され、円滑な病院運営に資することを目的とする。

3 業務内容

(1) 対象設備

以下のとおりとする。

種類	名称	仕様		数量	単位
酸素 供給 装置	酸素マニホールド	自動切換式	2 列 20 本立	1	式
	メインシャットオフバルブ	酸素	25 φ	1	個
	保守点検用アウトレット	酸素		1	個
吸引 供給 装置	吸引ポンプ	水封式	1.5KW	2	台
	吸引タンク		300 ℓ	1	基
	吸引フィルター			2	台
	吸引ポンプ制御盤	自動交互追従式	1.5KW×2 台用	1	面
	メインシャットオフバルブ	吸引	50 φ	1	個
	保守点検用アウトレット	吸引		1	個
警報 装置	供給元警報盤	酸素補充・吸引故障		1	面
区域 遮断 弁	シャットオフバルブ	酸素		5	台
配管 端末 器	壁付アウトレット	酸素		111	個
	壁付アウトレット	吸引		111	個

(2) 定期点検

「医療ガスの安全管理について」（令和 2 年 8 月 17 日医政発 0817 第 6 号厚生労働省医政局長通知）の別添 2「医療ガス設備の保守点検指針」に準拠した点検を行うこと。なお、契約期間中に法令が改正された場合は速やかに対応し、また、その他必要となる付随業務についても実施す

ること。

ア 医療ガス安全管理委員会と日程及び内容を協議し、年 4 回以上実施すること。

イ 建物総合管理業務と連携し、効率的な運用となるよう支援すること。

(3) 緊急時及び異常発生時の対応

緊急時及び異常発生時に対応できるよう 24 時間 365 日、技術員を派遣できる体制を確立することとし、委託者から緊急連絡があった時は、必要な事項を委託者に指示するとともに、技術者を速やかに現場に派遣し設備の復旧を行うこと。

(4) 書類の保管等

受託者は、委託者と協議した結果を記録し委託者に提出する。また、保守点検の都度、記録を作成の上、委託者に提出し、担当者の確認印等を得た報告書を 2 年間保管すること。

(5) その他

行政の立ち入り検査の際、委託者が求められる帳票を提示すること。